平成２５年（フ）第３３号
宮崎県小林市野尻町東麓3146―８、住民票上の住所宮崎県小林市野尻町東麓3143番地
破産者　川原　康聖
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第３４号
宮崎県小林市野尻町東麓3143番地
破産者　川原　峰次
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１４６号
愛知県名古屋市守山区泉が丘605番地　メゾンソレアー―ド103号、開始決定時の住所宮崎県日向市大字財光寺287番地３
破産者　佐藤　映子
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結

平成２５年（フ）第８３号
鹿児島県鹿児島市小野４丁目18番２号
破産者　サンコウ産業株式会社
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４８号
鹿児島市西千石町７番17―502号、開始決定時の住所鹿児島市伊敷台３丁目２番12号
破産者　板橋　　始
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第１７２号
秋田県大館市早口字堤沢39番地１
破産者　小笠原正二
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第６７７７号
大阪府東大阪市西石切町６丁目３番11号
破産者　株式会社コンストラクション増田
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０９０号
大阪市中央区南船場２丁目４番23号
破産者　株式会社ＪＡＶＡ　ＤＤ＆Ａ
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９４号
奈良県大和高田市大字池田119番地
破産者　岡村産業株式会社
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第６６４号
北海道石狩市花川南７条４丁目375番地１
破産者　株式会社石狩地所
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６５号
北海道石狩市花川南７条４丁目375番地１
破産者　株式会社緑地建工
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０９６号
札幌市中央区北13条西17丁目１番36号
破産者　株式会社昭和メディカル
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７７８号
札幌市東区北45条東15丁目２番16号
破産者　有限会社札幌フロアー工業
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５８５号
千葉市花見川区朝日ケ丘２丁目１番１棟505号
破産者　杉本　　修
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９８号
川崎市川崎区京町３丁目16番６号
破産者　株式会社原電光社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２１２号
福井市渕３丁目134番地
破産者　株式会社ヤシロ工務店
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
福井県勝山市遅羽町比島33号１番地
破産者　勝美石産株式会社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５９号
福井県鯖江市糺町第25号11番地の２
破産者　株式会社ファッションアイウェア
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２８号
福井市問屋町４丁目503番地
破産者　株式会社トミヒサ・ピーアンドエー
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３２８号
最後の住所　名古屋市守山区川宮町178番地スリーム―ンハイツ203号
破産者　大塚製麺所こと　亡大塚三月相続財産
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部